No.524 2004 6/15 毎月1・15日発行

広報 きょうたなべ

◀京田辺市ホームページ▶ http://www.kyotanabe.jp

発行所 京都府京田辺市 〒610-0393 京都府京田辺市田辺80 TEL(0774)63-1122（代表）FAX(0774)63-4781

主な記事

幼稚園保育料の減免を実施 2面
教育委員会がパートなど募集 2面
要約筆記の入門講座を開く 3面
「私のしごと館」茶づくり体験 4面
大住工専の拡張地域が完売 4面

鉄木 山 近三 京都方面の高架工事が完成

7月10日から新駅で

踏切撤去で遮断時間半減

近畿日本鉄道㈱が建設を進めていた、「三山木駅」の京都方面行きの高架線と新しい高架駅舎が完成し、7月10日(土)の始発電車から利用を始めます。これらは、本市が同駅周辺で行っている「三山木地区特定土地区画整理事業」に伴い建設が進められていたもの。今回、これらが完成したことから、今後は奈良方面行きの高架線と高架駅舎の建設工事を始めます。

「良好な宅地と道路・公園などの都市基盤を一体的に整備し、良好な街並みの形成を図ろう」と、本市が進める「三山木地区特定土地区画整理事業」。この事業の一環として、同地区内の交通機能円滑化と地域の分断解消を目的に、JR学研都市線と近鉄京都線を高架線にしようと工事を進めてきました。

平成14年3月には学研都市線の高架線工事が完成し、「JR三山木駅」が高架駅舎として生まれ変わりました。

今回、完成した「三山木駅」は、現在の駅舎より60㍍南に移動。また、同駅を中心に約900㍍が高架線になることから、京都方面行きの2か所の踏切を撤去。これにより、踏切の道路遮断時間がおよそ半減されることになります。

問合せ先＝三山木地区区画整理室（☎65・5540）

7月10日の開業に向けて工事が進む三山木駅京都方面行き駅舎（6月4日）と駅名の看板㊨

市役所 環境にやさしく

冷房弱め職員は軽装で勤務

市は、関西広域連携協議会が進める「夏のエコスタイルキャンペーン」に賛同し、夏至にあたる6月21日㈪から9月23日（秋分の日）まで同キャンペーンを行います。

このキャンペーンは、省エネルギーへの取り組みを進める「関西エコオフィス宣言」の夏季における活動の一環で、地球温暖化の防止を図ることを目的にオフィスなどでの適正な温度の冷房や軽装を広く呼びかける運動です。

本市では、市の施設で環境への負担を減らした冷房運転を行い、また職員は暑さをしのぎやすい軽装（ノーネクタイ・ノー上着）で勤務するなどの取り組みと行います。

来庁されるみなさんにもこの取り組みを理解していただきますようお願いします。

問合せ先＝生活環境課（☎64・1366）

第3次京田辺市総合計画

パートナーシップのまちづくりに向けて…⑥

高校生から建設的な意見が相次ぐ

市は、現在策定を進めている「第3次総合計画」に市民のみなさんの声を生かそうと、市民懇談会を開いています。

6月2日には、田辺高等学校と同志社国際高等学校に通う11人を市役所に招き、学生懇談会を実施。出席した高校生たちは、久村哲市長に「学生が気軽に利用できるカフェやコンピュータールーム・自習室が欲しい」や「緑と自然を残し、環境に配慮したまちづくりを進めて」などの意見を述べました。

久村市長から本市のまちづくりについて説明を受ける高校生のみなさん（6月2日、市役所会議室）

市の人口

平成16年6月1日現在 （ ）は前月との比較

男 28,853人(+16)
女 29,900人(+24)
合計 58,753人(+40)
世帯数 21,782世帯（+44）

聞いてよ!!一休さん

観光協会 風刺きいたものや愉快な話

大募集 賞 作品 とんち集

観光協会は、本市で晩年を過ごした一休和尚にちなみ、「一休とんち大賞」を募集します。

募集する部門は、「こばなしの部」と「エッセイの部」です。

部門の内容・応募規定＝▼こばなしの部（「風刺」や「とんち」をきかせたもの）・400字詰原稿用紙1枚（400字）以内。ワープロ原稿は縦書きで、1行20字×20行以内▼エッセイの部（一休さんに聞かせたい愉快な話や困った話、ちょっといい話など）・400字詰原稿用紙2枚（800字）以内。ワープロ原稿は縦書きで、1行20字×40行以内

応募方法＝表紙に作品タイトル・住所・氏名・年齢・職業・電話番号・応募する部門・どのようにして「一休とんち大賞」を知ったかを書いて応募してください。なお、作品は未発表のオリジナルに限ります

また、応募作品は返却しません。

選考方法＝立命館大学教授の木津川計さんを委員長とする選考委員会（委員数＝5人）が審査し、入賞者を選考します

賞・賞金（こばなし・エッセイの両部とも）＝▼大賞（1編）…10万円▼優秀賞（1編）…5万円▼佳作（2・3編）…1万円

しめきり＝7月31日㈯（当日消印有効）

発表＝9月中旬に入賞者にお知らせします

応募・問合せ先＝観光案内所（〒610・0334京田辺市田辺中央四丁目3・3、CIKビル内、☎68・2810）

R100 PRINTED WITH SOY INK 広報きょうたなべは、古紙配合率100%再生紙と大豆油インクを使用しています

夏休みの入会募集

留守家庭児童会 受付期間は18～25日まで

教育委員会は、夏休みに留守家庭児童会へ入会する人を募集します。

募集する留守家庭児童会の開設期間・時間＝7月21日(水)～8月31日(火)・午前8時30分～午後6時。ただし、日曜日・祝日と8月12日(木)～14日(土)は除きます

募集する留守家庭児童会の開設場所＝田辺・草内・大住・薪・松井ケ丘・三山木・田辺東・桃園の各留守家庭児童会。

ただし、田辺・松井ケ丘・桃園の児童会は、定員を超えているため、入会できない場合もあります。ほかの留守家庭児童会への入会も可能です。

対象者＝市内に在住し、夏休みの期間中、両親が仕事または病気などで、家庭で児童の保育をする人がいない小学校1～4年生

定員＝各40人（田辺東のみ80人）。ただし、現在入会中の1～3年生を含みます

入会は、低学年を優先します。

負担金＝5千円。減免措置があります

申込方法＝社会教育課に備え付けの申込用紙に必要事項を書いて、負担金と保険料（500円）・振込手数料（315円）・在職証明書（父母とも）を添えて同課へ申し込んでください

受付期間＝6月18日(金)～25日(金)。ただし、土・日曜日は除きます

受付時間＝午前8時30分～正午と午後1時～5時

申込・問合せ先＝社会教育課（☎64・1393）

ふるさと活性化推進事業補助金

ご活用ください

地域活動を行う団体に交付

活力と潤いのある豊かな地域社会を創ろうと、市は積極的に地域活動を行う団体に「ふるさと活性化推進事業補助金」を交付しています。

補助対象団体＝経済・産業・文化・観光などの活動を通じて広く地域振興と活性化の推進に寄与した、おおむね10人以上の地域住民でつくる組織

補助金額＝本市予算の範囲内で、申請額の2分の1以内。なお、他の制度で補助などを受けている場合は、対象にはなりません

申請方法＝広報広聴課に備え付けの申請書に必要事項を書いて申請してください

問合せ先＝広報広聴課（☎64・1320）

幼稚園

保育料の減免申請

7月5日までに通園する所で

市は、幼稚園就園奨励に伴い保護者の経済的負担を軽減するために、公立幼稚園の保育料の減免（還付）を行っています。

私立幼稚園は「私立幼稚園就園奨励事業」で各私立幼稚園において保育料の減免（還付）が受けられます。

【公立幼稚園】

対象＝市内に在住し、次のいずれかに該当する人

▼生活保護世帯▼市民税所得割非課税世帯

申込方法＝公立幼稚園に備え付けの「保育料減免申請書」に必要事項を書いて、添付書類と一緒に通園する幼稚園へ提出してください

【私立幼稚園】

対象＝市内に在住し、次のいずれかに該当する人

▼生活保護世帯▼市民税所得割非課税世帯▼市民税所得割課税世帯▼市民税所得割課税額10万2千100円以下の世帯

申込方法＝私立幼稚園に備え付けの「保育料等減免措置に関する調書」に必要事項を書いて添付書類と一緒に通園する幼稚園へ提出してください

【しめきり】

7月5日(月)

【問合せ先】

学校教育課（☎64・1392）

パート・アルバイト登録者募集

留守家庭児童会・野外活動の指導員

教育委員会

教育委員会は、小学校の夏季・冬季休業日および学年末休業日に勤務する留守家庭児童会指導員パート職員の登録者と野外活動指導員アルバイト職員の登録者を募集します。ただし、いずれも地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人は応募できません。

【留守家庭児童会夏休み等指導員】

応募資格＝昭和19年4月2日以降に生まれた児童の健全育成に熱意のある人

勤務内容＝留守家庭児童会に入会している児童の保育を中心とする指導業務

採用期間＝小学校の夏季・冬季休業日および学年末休業日の期間のうちで必要に応じて決定します

【野外活動指導員】

応募資格＝野外活動経験者または野外活動に熱意を有する人

勤務内容＝野外活動センター利用者への活動指導などの業務

採用期間＝平成17年3月31日(木)までの期間のうちで必要に応じて決定します

【申込方法】

教育総務課に備え付けの申込書または教育委員会ホームページ（http://www.kyotanabe.ed.jp）からダウンロードした申込書に必要事項を書いて、撮影後6か月以内の写真（正面・脱帽・上半身・縦6㌢×横5㌢）を貼り、同課へ本人が持参してください

【受付期間】

6月18日(金)～6月30日(水)。ただし、土・日曜日は除きます

【申込書受付時間】

午前8時30分～正午と午後1時～5時

【申込・問合せ先】

教育総務課（☎64・1391）

福祉医療費

受給者証の切り替えを

6月末までに申請ください

毎年7月は福祉医療制度（老人・障害・母子）を受けている人の「福祉医療費受給者証」の切り替え月です。対象者には市から交付申請書を送付しますので、必ず6月末までに申請書を郵送または持参してください。

新しい受給者証は、申請書受け付け後、審査し7月下旬に送付します。8月1日(日)からは必ず新しい受給者証で受診してください。

福祉医療のうち老人医療（満65～69歳）は、世帯構成や前年の収入額によって「該当」か「非該当」が決まります。申請された人で「非該当」となった人はその旨通知します。

前年度に該当されなかった人でも世帯構成の変動や収入の減少などで今年度は該当すると思われる人は、6月中に高齢介護課へ申請してください。審査の結果、該当となった人には7月下旬に受給者証を送付します。

くわしくは、高齢介護課（☎64・1374）へお問い合わせください。

（健康保険証、印かんが必要です）

表彰

全国水防管理団体連合会水防功労者表彰＝吉村敏和（新）

寄付

大阪ガスグループ“小さな灯”運動北東部支部が、福祉のために絵本スタンドを2台とMDラジカセ・音楽キーボードをそれぞれ1台

サウンドテーブルテニスで交流

府視覚障害者協会京田辺支部は、健常者と障害者がスポーツで交流を図ることを目的に、スポーツ交流会サウンドテーブルテニスを開きます。

サウンドテーブルテニスは、鈴の入った球を打ち合う視覚障害者が参加できる競技です。初めての人もぜひ一度ご参加ください。

日時＝6月24日(木)午前9時～正午

場所＝田辺中央体育館

対象＝市内に在住・通勤・通学する人

参加費＝200円

申込・問合せ先＝府視覚障害者協会京田辺支部岡井（☎65・3045）

南山城養護学校でふれあい体験講座

府教育委員会は、養護学校の子どもたちが日ごろ取り組んでいる授業を一緒に体験する「ふれあい体験講座」を開きます。

さまざまな子どもたちとの出会いやふれあいを通じて、新しい世界を広げる一歩を踏みだしてみませんか。

日時＝▼7月12日(月)午前10時～正午▼9月13日(月)午後1時～3時30分▼11月9日(火)午前10時～正午▼11月30日(火)午後1時～4時30分▼12月13日(月)午後1時～3時30分

場所＝南山城養護学校（精華町）

内容＝学校見学や授業体験など

対象＝18歳以上の人

定員＝20人程度

受講料＝無料

申込方法＝はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を書いて申し込んでください

しめきり＝7月2日(金)

申込・問合せ先＝府立南山城養護学校開放講座係（〒619・0231、精華町山田、☎72・7255）

なやみごと（人権・行政）相談

時と場所

毎月 第2水曜日（市役所会議室または中央公民館会議室）

第4水曜日（北部住民センターまたは三山木福祉会館）

いずれも午後1時30分～4時

祝日はありません

費用は無料で、秘密は固く守ります。お気軽にご利用ください。

問合せ先＝人権啓発課（☎62-4343）

道路に生け垣がはみ出ていませんか

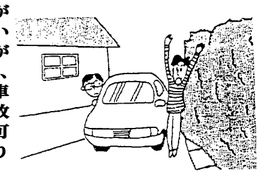

生け垣がはみ出ていると道路が狭くなり、歩行者と車の接触事故が起こる可能性があります。

みんなの道路が安全に利用できるよう市民一人ひとりが生け垣の適切な管理に努めてください。

問合せ先＝土木課（☎64-1344）

夏期くらしの資金

1世帯10万円まで貸し付け

社会福祉協議会は、「夏期くらしの資金」の申し込みを受け付けます。

申込資格＝本市に住民登録をし、1年以上居住している世帯主で、暮らしに必要な生活資金・療養資金などが一時的に必要な人。ただし、夏期および歳末くらしの資金の返済されていない人や、市の貸付金（生活更生資金など）や公的扶助（生活保護）を現在受けている人は除きます

受付期間＝7月5日(月)～9日(金)

受付時間＝午前9時～正午と午後1時～4時

受付場所＝社会福祉協議会（社会福祉センター内）

貸付金額（1世帯）＝10万円以内

申込に必要なもの＝実印

問合せ先＝社会福祉協議会（☎62・2222）

ようこそ市民課へ

シリーズ⑤

住所と本籍地・世帯主と筆頭者の違い

市は、市民課を利用される人からよくある問い合わせなどを、12回シリーズでお知らせしています。シリーズ5回目となる今月のテーマは「住所と本籍地・世帯主と筆頭者の違い」です。

「住所」と「本籍地」は、必ずしも同一の場所ではありません。

「住所」は、その人の生活の本拠地、すなわち実際に生活をしている場所です。住民票は世帯ごとに構成されますので、その中で主に生計を維持している人が世帯主です。世帯や世帯主は、生活の実情にあわせて変えることができます。

「本籍地」は本人の戸籍簿の所在地を示す場所で、住所と同じ場所とは限りません。

戸籍は、親族的な身分関係を登録するもので、一般的に夫婦と、夫婦と氏を同じくする子で構成されます。結婚した子は新しく夫婦で戸籍を作りますので、父母とその子夫婦の戸籍は異なります。戸籍の最初に記されている人が筆頭者です。

筆頭者は、新しく戸籍を作る時に決定します。

たとえば、婚姻届では、婚姻時に夫か妻、どちらのや世帯主は、生氏を称するかを選びます。この時点で夫の氏を称する時は夫、妻の氏を称する時は妻が新しい戸籍の筆頭者になります。その後、筆頭者が死亡しても変わることはありません。

住所を異動しても、本籍は変わりません。

もし、本籍地が遠く、戸籍の証明書を請求するのが不便だという時は、本籍地を移すことができます。これを転籍といいます。

転籍は、7月15日号でくわしくお知らせします。

くわしくは、市民課（☎64・1330）へお問い合わせください。

図書館だより

中央図書館＝☎65－2500

新しい本の紹介

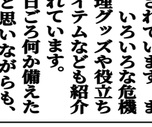

「危機管理マニュアル」フォーバイフォーマガジン社／発行

不安なニュースが多い昨今、あなたの防犯対策は万全ですか？。この本では、事件や災害にあった時にそれから自分を守る方法について、イラストや写真を使ってくわしく説明されています。また、いろいろな危機管理グッズや役立ちアイテムなども紹介されています。

日ごろ何か備えたいと思いながらも、どこから始めたらよいのかわからないという時、まずこの本から防犯対策を始めてみませんか？。

7月の移動図書館『かんなび号』巡回表

曜日	地区名	駐車場所	巡回時間	巡回日
火曜日	新興戸	新興戸公民館北50m	3:00～3:30	6 16(金)
	飯岡	飯岡バス停	3:40～4:10	
	山本	山本出荷場精米所前	4:20～4:50	
	水取	水取公民館前	3:00～3:30	13
	普賢寺	普賢寺公民館前	3:40～4:10	
	多々羅	多々羅公民館西側	4:20～4:50	
水曜日	天王	天王バス停前	3:00～3:30	7 21
	高船	高船農産加工センター前	3:40～4:10	
	打田	打田公民館前	4:20～4:50	
	松井	松井里ケ市公園東50m	3:40～4:10	14
	健康村	健康村公民館前	4:20～4:50	
木曜日	出垣内	三山木幼稚園横	3:00～3:30	1 15
	江津	江津公民館前	3:40～4:10	
	宮ノ口	宮ノ口白山公園	4:20～4:50	
	南山東	南山公園	3:00～3:30	8
	高木	高木公民館前	3:40～4:10	
	興戸	興戸公民館西200m	4:20～4:50	

お知らせ

★中央図書館・北部分室（北部住民センター内）・中部分室（中部住民センター内）で借りられた本も、移動図書館で返すことができます。

★貸出券は中央図書館・北部分室・中部分室で共通して使えます。

★その場で貸出券をお作りしますのでお気軽にご利用ください。

移動介護の技能学びませんか

府社会福祉協議会は、視覚障害者および脳性まひ者などの全身性障害者が外出する時の移動介護などに必要な知識および技能の習得のための養成研修を開きます。

日程＝▼視覚障害者研修課程（全5回）…7月22日(木)・8月5日(木)・10日(火)・26日(木)・27日(金)▼全身性障害者研修課程（全4回）…7月22日(木)・26日(月)・27日(火)・8月5日(木)と7月22日(木)・26日(月)・29日(木)・8月5日(木)の2グループ

申込書は全日程を受講可能な人にお渡しします

場所＝京都テルサ（京都市）

申込期間＝6月21日(月)～25日(金)

くわしくは、社会福祉課（☎64・1372）へお問い合わせください。

ふとんの丸洗いサービス行います

社会福祉協議会は、在宅での快適な介護環境づくりのために「ふとんの丸洗いサービス」を行います。

対象＝市内に在住する、介護が必要な満60歳以上の人で、在宅での寝たきり期間が3か月以上の一人で外出できない人

内容＝ふとんの丸洗いおよび乾燥

実施日＝▼Aコース…回収7月26日(月)・納品8月2日(月)▼Bコース…回収7月27日(火)・納品8月3日(火)

利用料＝無料

しめきり＝7月9日(金)

申込・問合せ先＝社会福祉協議会（☎62・2222）

三原則で食中毒は予防できます

夏場は食中毒が多発する季節です。食中毒を防ぐため、次の3つのことを心がけてください。

みなさんも、食中毒に十分注意しましょう。

問合せ先＝健康推進課（☎64-1335）

細菌を増やさない（迅速・冷却）

■作ったものは早めに食べ、作り置きしないようにしましょう。できるだけ保存量を少なくしましょう。冷蔵庫や冷凍庫で保存するなどは、冷蔵庫に詰めるものなどに、冷蔵庫に詰めるようにしてください。冷蔵庫には、全体の7割程度に。

細菌をつけない（清潔）

■食物を取り扱う手指は、必ず石鹸で洗いましょう。

細菌をやっつける（加熱）

■食中毒菌のほとんどは、加熱を十分にすることで殺菌できます。食品の中心部までしっかりと加熱しましょう。（目安は、中心部の温度が75度で1分間以上の加熱です）

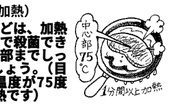

広報紙に掲載の写真さしあげます。ご希望の方は市役所広報広聴課（@64・1320）へ

茶作り体験しませんか

7月10日　ワークショップの参加者募集

関西文化学術研究都市にあるしごと体験などができる施設「私のしごと館」は、ワークショップの参加者を募集します。

日時＝7月10日㈯午後2時～4時30分

場所＝私のしごと館（精華町）

テーマ＝『日本一の玉露づくり名人が伝承する手もみ製茶の実演・体験&「ほんもの」の京田辺玉露の飲み方講座』

講師＝京田辺茶担い手育成塾の塾長で「現代の名工」の山下壽一さん

定員＝先着50人

参加費＝無料

申込方法＝はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を書いて送付するか、電話・ファクスで申し込んでください

申込・問合せ先＝私のしごと館ワークショップ申込係（〒619・0282精華町精華台7丁目5・1、☎98・6131、FAX98・6202）

作った茶葉が残った時は、お持ち帰りいただけます。

場所＝同志社女子大学新島記念講堂

種目＝合唱・合奏・軽音楽・オーケストラ

対象者＝市内で活動している音楽団体・サークル

参加費（1人）＝千円。ただし、学生は500円です

申込方法＝中央公民館に備え付けの申込用紙に、必要事項を書いて申し込んでください

しめきり＝7月17日㈯

申込・問合せ先＝▼文化協会事務局（中央公民館内、☎62・2552）▼京田辺音楽連盟会長奥村（☎63・3681）

普通救命講習会

消防署は、普通救命講習会を行います。

日時＝7月3日㈯午前9時～正午

場所＝消防署北部分署

対象＝市内に在住する人

内容＝▼心肺蘇生法（1人法）▼止血法

定員＝10人

参加費＝無料

しめきり＝7月2日㈮

受付・問合せ先＝▼消防署北部分署（☎65・0119）▼消防署（☎63・1125）

目的に合わせた運動メニュー提供

あなたの体力を総合的に測定し、目的に合わせた効果的なトレーニングメニューをコンピューターにより提供し、そのメニューを専門インストラクターが指導します。

開催日＝7月5日㈪・10日㈯・12日㈪・17日㈯・24日㈯・26日㈪

時間＝午前10時～正午

場所＝田辺中央体育館

対象＝トレーニングルーム使用承認証をお持ちの人

定員＝1時間に2人の割合

利用料（1回）＝500円（トレーニングルーム使用料は別に300円必要です）

申込方法＝希望日の前日午後5時までに、田辺中央体育館へ電話または直接申し込んでください

申込・問合せ先＝田辺中央体育館（☎62・1501）

骨髄移植経験者中溝さん講演会

同志社大学学生保健部会は、白血病を乗り越えたプロゴルファーの中溝裕子さんを招き、講演会を開きます。

日時＝6月30日㈬午後3時～4時30分

場所＝同志社大学京田辺キャンパス知真館1号館

テーマ＝「骨髄バンクやドナー登録の必要性について～骨髄移植の経験をもとに」

入場料＝無料

問合せ先＝同志社大学学生支援課（☎65・7435）

同女大音楽学科定期コンサート

同志社女子大学音楽学科は、オーケストラコンサートを開きます。

日時＝7月2日㈮午後6時から

場所＝同志社女子大学新島記念講堂

曲目＝▼メンデルスゾーン序曲「フィンガルの洞窟」▼ビゼー「アルルの女」op・23第1組曲第2組曲▼ベートーヴェン交響曲第5番ハ短調「運命」

定員＝800人

入場料＝無料

問合せ先＝同志社女子大学音楽学科事務室（☎65・8501）

来場には公共交通機関をご利用ください。

異文化交流楽しむ

外国の学生が三山木小訪問

大縄跳びを一緒に楽しむテュービンゲン大学同志社日本語センターの学生と三山木小学校の子どもたち（6月4日、同校体育館）

ドイツからやってきた大きなお兄さん・お姉さんたちに興味津々の子どもたち。6月4日にテュービンゲン大学同志社日本語センターの学生12人が三山木小学校を訪れ、6年生45人と交流しました。

まず、子どもたちが歌やリコーダーの演奏を披露。続いて学生たちが勉強中の日本語を使い、一生懸命に自己紹介をしました。そして、簡単なドイツ語の会話に挑戦したり、大縄跳びやじゃんけんゲームなどで体を動かした後は、お待ちかねの給食。当日のメニューの他人丼をみんなで輪になって食べました。

交流が終わり、子どもらは口々に「楽しかった」「また会いたい」と感想を話し、日本の小学校を体験した学生たちは「日本の子どもたちはかわいい」「みんなよく勉強する」と感心していました。

平和書道展作品を募集

市は、8月に開く「平和書道展」の作品を募集します。

作品の規格＝市販の半紙・画仙紙または短冊

テーマ＝「平和は人類共通の願い」「平和都市宣言のまち京田辺」など、平和を連想する語句

応募資格＝市内に在住する15歳以上の人。ただし、中学生は除きます

応募方法＝作品の裏面左下に鉛筆で、住所・氏名（ふりがな）・電話番号を書いて、総務課へ持参してください

なお、応募作品は返却しません。

しめきり＝7月23日㈮

応募・問合せ先＝総務課（☎64・1326）

市民音楽祭出演者募集

文化協会などは、市民音楽祭の出演者を募集します。

日時＝10月17日㈰午後0時30分

進出企業と基本協定

大住工専の拡張地が完売

市が新たな産業立地の創出に向けて取り組んでいる大住工業専用地域拡大事業により造成中の工場用地に、東証一部上場でラーメンチェーン店を展開している㈱幸楽苑の立地が決まりました。

市は、6月7日に㈱幸楽苑と進出にかかる基本協定の調印式を、奥原恒興府山城広域振興局長立ち会いのもと、市役所で行いました。式の中で、久村哲市長は「全国展開を進める貴社の目標が一日も早く達せられることを期待しています」と歓迎し、新井田傳㈱幸楽苑代表取締役社長は「京都に進出でき、感慨無量。ご尽力いただいた府・市に感謝しています」と述べました。

工場用地は平成17年秋ごろに市から㈱幸楽苑へ引き渡され、同社は19年春の操業を目指しめんやスープなどを製造する最新工場を建設する予定です。

調印を終え握手を交わす（右から）新井田㈱幸楽苑代表取締役社長、奥原府山城広域振興局長、久村市長（6月7日、市役所）

動物と快適に暮らそう

猫の飼育は屋内で

市は、生活環境に関する話題をシリーズでお知らせしています。4回目の今月は、「猫の飼育管理」です。

市には猫に関する苦情や相談が多く寄せられています。内容は、ふん尿や鳴き声などの生活環境被害の苦情から、動物愛護に関する相談まで多岐にわたりますが、その多くは飼い主の無責任な飼い方が原因となっています。

猫の飼い方には、法的な厳しい規制がありません。だからこそ、飼い主としての責任ある飼い方を考えたいものです。他人に迷惑をかけないために、そして猫と人とが安全で快適な生活を送ることができるように、飼い主には次のことに一層の努力をお願いします。

猫は屋内で飼育しましょう

◎屋内飼育を心がけましょう。ふん尿や小動物への被害を防ぎ、また、交通事故や感染症の危険から猫を守ることにもなります

◎責任をはっきりさせるためにも飼い主の身元の表示をしましょう

◎不幸な命を生み出さないために、子どもを生ませたくない時は不妊去勢手術を行ってください

問合せ先＝生活環境課（☎64・1366）

小学生を対象に

パソコンでシールや名刺作り

IT業務を主な事業とする共同作業所「アイ・コラボレーション京都」は、ふれあいパソコン体験教室（後援＝教育委員会）を開きます。

日時＝6月26日㈯午後1時～4時

場所＝アイ・コラボレーション京都

対象＝小学生

内容＝パソコンを使って、文房具などに貼れるオリジナル名前シールやイラスト入り名刺を作ります

定員＝先着6人

参加費＝無料

申込・問合せ先＝アイ・コラボレーション京都（☎64・7474、FAX64・7232、電子メールアドレス：info@i-collabo-kyoto.com）